

## 第11期 第1回平井川流域連絡会 議事録 (オンライン会議[対面方式併用])

- 日時：令和4年2月4日（金）14：00～16：25
- 会場：あきる野ルピア3階 ルピア産業情報研究室
- 出席者：オンライン参加：公募委員及び公募団体委員2名／行政委員4名  
対面参加：公募委員及び公募団体委員2名／行政委員4名
- 配布資料
  - 資料1 平井川流域連絡会（第11期）委員名簿
  - 資料2-1 第11期平井川流域連絡会設置要綱（案）
  - 資料2-2 平井川流域連絡会設置要綱新旧対照表
  - 資料3-1 平井川流域連絡会のこれまでの活動内容
  - 資料3-2 平井川流域連絡会（第10期）の活動報告
  - 資料3-3 平井川河川整備工事における環境保全対策の手引き
  - 資料4 平井川流域連絡会（第11期）の活動方針（案）
  - 資料5-1 令和2年度 平井川生物調査結果概要版
  - 資料5-2 令和3年度 平井川生物調査平面図
  - 資料5-3 過年度の質問に対する回答
  - 資料6-1 河川整備工事予定等について
  - 資料6-2 防災工事予定等について
  - 資料7-1 平井川整備事業説明会資料
  - 資料7-2 平井川整備事業に関するご意見・ご質問に関するご報告

### ■議 事

#### 1. 開 会

- ・事務局より開会の挨拶、配布資料の確認及びウェブ会議での留意事項説明
- ・第11期委員（公募委員及び公募団体委員5名／行政委員10名）の自己紹介

#### 2. 平井川流域連絡会設置要綱及び運営要領について

- 事務局より資料2-1～2に基づき「平井川流域連絡会設置要綱（案）について」説明
- ・変更の趣旨は、都内に14ある流域連絡会の情報公開に係る事項が統一されていないことから、要綱のなかで統一を図ることになった。あわせて、設置要綱と運営要領の2つをまとめて平井川流域連絡会設置要綱（案）とした。
  - ・所掌事項に関しては、前の設置要綱では中身が重複している部分があったので整理した。旧所掌事項の「都民と行政の協働・連携について」と「連絡会での有意義な提案を、行政等の計画に反映させるように務めることについて」という文言をまとめて、「平井川に関わる計画、整備、維持管理等についての情報提供、意見交換、提案」とした。
  - ・公開については他の流域連絡会との整合を図るため、「連絡会は、原則として公開とする。ただし、連絡会の決定により非公開とすることができる」という表現を、「会議は原則として委員のみで行うが、連絡会の決定により一般公開することができる」

という表現にした。

- ・活動報告書については「建設局のホームページに掲載して一般都民に閲覧できるようにする」と他の流域連絡会と同じ表現とした。

#### ○市民委員

- ・要綱の改正理由について、都内に14ある流域連絡会の情報公開に係る事項を統一するとの話であった。他の流域連絡会の要綱を参考に改定するというのであれば分かるが、そろえなければならないということはないと思う。要綱改正の意図をもう一回説明してほしい。
- ・これまで、会議録は東京都のホームページで公開されていたと思うが、新しい要綱案では「会議は原則として委員のみで行うが、連絡会の決定により一般公開することができる」ということができる規定になっている。これは会議録がホームページに載らなくなるということか。
- ・現在の運営要領にある「連絡会での有意義な提案を、行政等の計画に反映させるよう務めることについて」は、これを作るときに随分と議論したところだ。この連絡会は情報交流や意見交換だけで、実際の行政のやることには反映されないのかという議論があり、その中で有意義な提案についてはなるべく反映していくように努めるといった文言を入れておく、とのことだったと記憶している。それが要綱案のほうでは「務める」という部分がなくなって、後退のように思ってしまうのでこれは抜かさないほうが良いと思う。

#### ◇西多摩建設事務所

- ・表現を同じようにするといった観点から、たたき台に沿って、不足している部分、平井川流域連絡会特有のものを付加したと考えている。
- ・会議録については今までどおりである。
- ・所掌事項に記載された内容を所掌することで、「提案」の中にいいものがあれば行政計画に反映されるものと思っている。

#### ○市民委員

- ・統一ということではないということが分かった。
- ・活動報告書だけではどんな議論が行われたのかが分からなくなってしまうので、会議録は今までどおり公表してほしいと思う。
- ・いいものは生かしていくということも含めるということかもしれないが、これまで作ってきたものを考えると、わざわざこれを取ってしまうのは抵抗がある。なにかいい形で「行政等の計画に反映させるよう努めること」という内容は残してほしい。表現については今すぐに思い浮かばないが、この要綱を作ったときの意図を残してほしい。

#### ◇西多摩建設事務所

- ・これまでの所掌事項（6）は文言を整理した上で残す方向とし、第2回流域連絡会

までに再提案をすることとする。

### 3. 座長、副座長の選出について

- ・座長・副座長は委員の互選だが、委員からの立候補・推薦がなかったため、事務局が以下のとおり提案し、承認された。

座長：西多摩建設事務所 工事第二課長

副座長：日の出町 建設課長

- ・座長、副座長より挨拶。

### 4. これまでの活動内容と第10期の活動報告について

事務局より資料3-1～3に基づき流域連絡会のこれまでの活動内容と第10期の活動報告について説明

- ・第1期は「かつての平井川」、「現在の平井川」、「平井川の将来に向けて」の3つを軸に流域連絡会を開催することに決定し、平井川を紹介するパンフレットの作成予定や河川工事についての説明等を行った。
- ・第2期は河川余地検討及びパンフレット作成分科会を設置し、活動を行った。
- ・第3期は蛍保全及び現況調査分科会と検討会を設置し、活動を行った。
- ・第4期はカヤネズミの生息地の整備や工事区域からの魚介類の移植等の環境保全活動を行った。
- ・第5期は平井川のゾーニング計画の検討・作成、平井川整備工事について環境保全対策の手引き作成を行った。
- ・第6期からは工事予定箇所の説明と環境保全対策の検討、第8期からは外来種駆除の着手、第9期も外来種のオオブタクサとハリエンジュ対策を現地で実施した。
- ・第10期は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、会議やフィールドワークの延期や中止があり、本来、平成29年度、30年度の2か年で終わる予定のところ、令和3年度となる昨年10月まで第10期として活動を行った。
- ・資料3の3が第5期の平井川流域連絡会で決めた、いわゆる「平井川ルール」で、河川整備工事を行うにあたり、これまで検討、実施してきた環境保全対策を取りまとめ、今後の整備工事に活用するという事になっている。

#### ○市民委員

- ・平井川ルールに沿っていろいろ保全対策がなされてきたことは素晴らしいと思う。そうした中で少し残念なこととして、事前調査で見つけていた7種の植物が事後調査ではなくなってしまっていたということがあった。流域連絡会の中で保全対策の提案もなく、結果報告もなかったということが後で分かった。市民に言われて初めて気づいたが、事前調査でそういうことが分かったときには報告をしていただき、保全対策の提案などをしてほしい。

#### ◇西多摩建設事務所

- ・今後も生物調査を行っていくので、そのような事例については流域連絡会に報告す

るようにしていきたい。

○市民委員

- ・「平井川ルール」については、令和になって何かを付け加えたということか。

◇西多摩建設事務所

- ・再確認という意味で紹介させていただいた。

○市民委員

- ・事前調査の内容を見ると、動植物が主になっていて観光的、学術的観点から非常に大切な地形、地質というものが全く入っていない。なんとか地質関係についても入れてもらえないか。
- ・現在の工事箇所はあまり重要な地形、地質のところではないが、上流にいくと於奈淵など地質資産として重要なところがある。その辺の工事が具体的になった時点で考えていったら良い。

◇西多摩建設事務所

- ・於奈淵については東京都で作成している河川整備計画にも記載されていて、非常に貴重な岩などもあるところだ。そこまでの整備にはもう少し時間がかかるので、貴重な地質などの情報提供をいただきながら、今後の事前調査を進めていく。

○市民委員

- ・2年ほど前の大型台風のとくに、羽生の上流の河川工事によって土砂が大量に流れ、羽生溪谷がかなり土砂で埋まった状態になった。今でも景観や水中生物へ影響があるのでと感じている。直接の工事ではなくても、上流の影響が下流のほうへ及んでしまうことがある。なんとか防ぐことはできないか。

◇西多摩建設事務所

- ・できるに越したことはないが、台風などの災害復旧の中で対応するのは難しいものがある。

○市民委員

- ・植物や動物などは調査してみないと希少なものがどのくらいいるか分からないことがあるが、地形、地質については貴重なものの存在は予め分かっているのか、それとも事前に調査をしたほうが良いのか。

○市民委員

- ・自分自身の調査やこれまでの文献から、何があるかというのはかなり分かっている。
- ・今後、安全と保全とを両立できるような形で進めていければ良いと思う。

○市民委員

- ・保全対策のフローに従って、概ね工事着手の2年前くらいに保全しておいたほうが  
いいような場所を提案していただき、早い段階から安全対策、保全対策を検討する  
という共通認識で良いか。

○市民委員

- ・そう思う。

◇西多摩建設事務所

- ・保全対策のフローに概ね2年前とあるが、なるべく早い段階で皆さんと共通認識を  
持ちながら整備、工事に反映していくことも考えていきたい。

## 5. 第11期の活動方針について

事務局より資料4に基づき第11期の活動方針（案）について説明

- ・第10期と重複するが、「平井川らしさを大切に、安全で自然を生かした地域に息づ  
く親しめる川とするため、都民と行政が、共通認識に基づき協働・連携して川づく  
りを進める」、平井川らしさの妨げとなる外来種の対策を継続して行っていくとい  
うことの2つを方針とした。
- ・具体的には、外来種対策として令和4年5月24日にオオブタクサの引き抜き、8  
月27日に刈り取りを予定する。全体会は第2回を7月頃に、第3回は11月頃  
に考えている。

○市民委員

- ・大筋はこれでいいと思うが、今後改修していくところなどは必要に応じて委員で現  
地視察をしたらどうか。

◇西多摩建設事務所

- ・過去の流域連絡会の活動状況を見ても第1回目は現地調査になっている。現地調査  
は第2回の前に開催したほうが良いと思う。
- ・春先に臨時会という形で現場を皆さんで歩いて一緒に見るという機会を設けるとい  
う形ではどうか。

○市民委員

- ・気になる箇所、特に視察したほうが良いような箇所を示していただき、少し広範囲  
に時間かけて見るような機会を作っていただけると大変ありがたい。

◇西多摩建設事務所

- ・日程や行程について事務局で草案を作る。

## 6. 令和2年度生物調査の結果報告と令和3年度調査について

西多摩建設事務所より資料5-1～3に基づき令和2年度生物調査の結果報告と令和3年度調査について説明

- ・全域調査は、多摩川合流部から岩井橋に至る約11.3kmの範囲で、既往成果（平成27年度）と令和2年度との比較を行った。
- ・事業エリア調査は、工事を進めているあきる野市の代田橋下流から日の出橋上流に至る約2kmの区間で、工事の事前・事後調査を行っている。
- ・全域調査において、5年間の鳥類の環境区別の出現状況を見ると、出現には目立った変化はないと考えている。
- ・事業エリア調査における植物相調査で、注目すべき種としてナラガシワ、エビガライチゴなど7種が確認された。
- ・菅瀬橋上流～尾崎橋下流区間の工事に対しての影響の確認として
  - 植 物：工事前後の確認種類数に大きな変化が見られないことから工事の影響から回復していると考えられる。
  - 哺乳類：工事後も多くの哺乳類の移動経路に利用されていたと考えている。
  - 魚 類：種類数に大きな変化がないことから、工事の影響はほとんどないのではないかと考える。
  - 底生生物：種類数が多くなっていることから、工事の影響は見受けられなかったと考えている。
- ・圏央道上下流区間の工事に対しての影響の確認として
  - 植 物：工事前後での種類数から工事前の状況までだいぶ回復してきたのではないかと考えているが、シダ植物については、現在のところ回復は見られていない。右岸側では工事前にみられたツルヨシ群落、オニウシノケグサの群落の回復が見られていないが、工事を行ったときの搬入路であったことの影響と考えられ、今後これらの群落が形成される可能性があるのではないかと考えている。
  - 哺乳類：確認された数と種類数から工事の影響はなかったのではないかと考えている。
  - 魚 類：工事前後での種類の数の変化はほとんどなく、工事の影響は大きく見出せなかった。
  - 底生動物：数からすると工事の影響は見出せなかった。
- ・過年度の流域連絡会での報告のなかで、質問のあったトウヨシノボリとカワヨシノボリの区分について再確認したところ、区分に混同があったことが確認された。

#### ○市民委員

- ・事業エリア調査の植物相調査で確認されたナラガシワ、エビガライチゴなどは以前あったけれどもなくなってしまった種と重なる。今回見つかっているということだが、今後の工事の際にはどうするのかということをきちっとやっていただきたい。
- ・事業エリア全体調査をする意味がよく分からない。例えば、工事をするとう湧水やワンドが工事後どう変化するのかというのを見るのであれば意味があるが、全体をまとめてしまうと結局どういう意味なのかが分からなくなる。

- ・事前・事後調査の植物のところ、種類数は減少したがその後回復が見られたので大きな影響はなかったかのようなまとめをしているが、注目すべき種がなくなってしまったということについては何の言及もない。
- ・魚類については種類数、数だけ見て工事の影響はほとんど見られなかったとまとめているが、以前、専門家を呼んで勉強会をしたときに、数だけ、種類数だけを見ていては駄目で、種比率を見ないと駄目だということだった。種比率が工事の影響によって変わったのかどうかを比較するために、1箇所、特徴的なところをいつも調べておいて、その種比率を比べて工事後、どうなるかということが大事だということと言われ、しばらくはそういう調査をしていたと思うが、それがしなくなってしまい、また同じことが繰り返されている。種類だけで工事の影響がないというのは随分乱暴な言い方だと思う。
- ・圏央道のところの調査もそうだ。工事後に確認されなかったのはアブラハヤ1種類だけだから工事の影響を見出せなかったとなっているが、アブラハヤは絶滅危惧種だ。
- ・トウヨシノボリとカワヨシノボリの誤認については、もう少し注意を払って、今後にきちんと生かしていただきたい。

◇西多摩建設事務所

- ・事業エリア調査については最終的に菅瀬橋上流～日の出橋区間を利用しており、それぞれの調査対象について工事前、工事中、工事後の調査を行って、比較できるようなエリア分けをしている。注目種がどのような状況になっているかということもあわせて全体的な流れを把握できるようにしていきたいと考えている。

○市民委員

- ・ドジョウ、ジュズカケハゼが確認されなくなったが、今後戻ってくるだろうと書いてあるが、ジュズカケハゼは下流域ではものすごく減っている。これが工事の影響で減ったのか全体で減っているのかを見るためにも、種比率を調査し、平井川の魚類全体の層がどう変化してきているのかというのを掴んでおき、その上で工事の影響があったかなかったかを見ていかないと、せっかく調査しても正しい結果が示せない。種比率で平井川全体の魚類の状況をどこかで把握しておいていただきたい。

◇西多摩建設事務所

- ・草花大橋と千石橋でモニタリングをしているので、それで全体を把握しつつ、今後評価をさせていただければと思う。

○市民委員

- ・あきる野市が市独自のレッドリストを作成しているので、それをぜひ何らかの形で反映させていただきたい。

◇西多摩建設事務所

- ・今後どのような形で使えるか検討する。

## 7. 工事予定について

西多摩建設事務所より資料6-1～2に基づき今後の河川整備工事と防災工事の予定について説明

## 8. 平井川整備事業（新規事業区間）について

河川部計画課より資料7-1～2に基づき、平井川の整備事業（新規の事業認可区間）について説明

- ・平井川の事業説明会は、当初昨年9月に対面で予定していたが、コロナの状況も踏まえて書面開催とした。
- ・説明会が終わった後に一般意見の募集をし、結果をホームページで公表している。一番多かった意見は治水に関するものと桜並木の保全というところであった。まだ具体的に設計を進めてはいないが、意見を反映できる部分は反映させていきたいと考えている。

### ○市民委員

- ・用地取得が必要ということだが、取得が必要な区間と面積は教えてもらえるのか。

### ◇西多摩建設事務所

- ・現在、整備範囲を決定するための調査を行っている段階で、どれぐらいの用地を取得する必要があるかという明確な数字は出ていない。
- ・補足だが、資料7の7ページの平井川整備事業の概要で緑の線で囲まれた範囲が大体の用地取得範囲のイメージと考えて良い。

## 9. その他

### ○市民委員

- ・平井川流域連絡会設置要綱について、もし急がないのであれば、次回に修正案を出していただき、皆で決めるのが良いと思う。

### ◇西多摩建設事務所

- ・皆さんに異存がなければ、今日の意見を踏まえ事務局でたたき台を作り、次回の流域連絡会で皆さんに諮る形でどうか。

### ○市民委員

- ・そうしていただければありがたい。

## 10. 閉会

事務局より協力に感謝を述べ閉会を宣言。

以上